

再 評 価 書

事業名	下水道事業	事業区分	宮川流域下水道 (宮川処理区) 関連 伊勢市公共下水道事業	室名	伊勢市下水道建設課
事業概要	工期 (下段:前回)	H11年～H78	全体事業費 (下段:前回)	117,983百万円 (負担率:国 0.5 : 市 0.5)	

事業目的及び内容

1 生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の位置付け

1-1 各整備手法別人口内訳

整備手法		計画人口(人)	割合(%)
集合処理	下水道	127,984	94%
	流域関連(公共+特環)	127,984	94%
	単独公共下水道		
	農業集落排水	1,885	1%
	漁業集落排水		
	コミュニティープラント等		
	集合処理合計	129,869	95%
個別処理	市町村整備推進事業		
	合併浄化槽	6,201	5%
	個別処理合計	6,201	5%
生活排水処理合計		136,070	100%

1-2 各事業区域区分の考え方

三重県生活排水処理施設整備計画策定にあたり、各種下水道施設による整備について、費用対効果を主眼に置いた検討を実施し、有利と判断された区域単位ごとに整備手法を選択し実施している。その結果、公共下水道事業は市街化区域を中心に整備し、農業集落排水事業は、農業用水路の水質保全が求められる地域で実施し、それ以外の区域を個別の合併浄化槽による整備としている。

2 下水道事業計画

2-1 事業目的

三重県の流域下水道整備と整合を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に資するものである。

2-2 全体計画

計画区域面積：4039.1ha

計画処理人口：134,820人

計画汚水量：81,733m³/日最大

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

流域下水道事業の再評価実施に合わせて行う。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況

当市の下水道事業は、平成11年度から事業着手し、その後事業の進捗に応じ事業計画の変更を実施し、全体計画面積4039.1haの内、平成18年度末における整備は、約22.6%に相当する、913.5haの整備を完了している。

このうち、448.8haについては、平成元年から平成17年にかけて単独公共下水道事業により整備を行い、平成5年10月より供用開始を行っている。

今後も、流域下水道事業の進捗に合わせ、費用対効果の高い区域を中心に事業を鋭意推進し、平成78年度に整備完了予定である。

2-2 事業費の推移

平成11年度から平成18年度の投資額：17,458百万円

平成11年度	：	65百万円	平成16年度	：	2,476百万円
平成12年度	：	1,356百万円	平成17年度	：	2,764百万円
平成13年度	：	1,887百万円	平成18年度	：	3,735百万円
平成14年度	：	2,179百万円			
平成15年度	：	2,996百万円	合計	：	17,458百万円

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

3-1 全体計画

上位計画である「宮川流域下水道（宮川処理区）」との整合を図り、平成18年に見直しを行っている。

3-2 周辺環境の変化

平成18年度より一部供用開始され、接続率の向上に伴い、周囲の環境がよくなってきている。

3-3 財政状況の変化

近年は、厳しい財政事情から、建設改良費及び維持管理費のさらなるコスト縮減、効率的な事業執行を進めることが求められており、費用対効果を優先した投資、総歳出の削減に努め、また使用料を適正な水準に改正するなど、健全な事業経営に取り組みつつ環境保全に寄与する予定である。

3-4 市町村合併

伊勢市は、平成17年11月1日に1市2町1村（伊勢市、二見町、小俣町、御菌村）の合併により新伊勢市が発足し、全ての区域が下水道事業をしており、合併後も旧市町村の事業計画を基に、宮川流域下水道（宮川処理区）の事業と整合を図り、下水道整備の推進を行っていく。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

本事業は、平成11年度から事業を進めてきたが、今回初めて費用対効果分析を行った。

・ 費用対効果分析

$$C(\text{費用})=203,477 \text{ 百万円、} B(\text{便益})=257,492 \quad B/C=1.27$$

4-2 地元の意向

事業の進捗に伴い公共用水域の水質保全及び生活環境の改善が進み、地元からは一層の下水道整備の要望が高まっている。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

工事の実施にあたっては以下のようなコスト縮減の取り組みを行ってきた。今後も「三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画」に基づき、更なるコスト縮減に努めたい。

(具体的事例) ①管渠の最小管径の見直し($\phi 200 \text{ mm} \rightarrow \phi 150 \text{ mm}$)

②マンホール間距離の見直し。

③再生材の活用。

④発注規模の見直し。

5-2 代替案

本処理区の下水道計画区域については、「三重県生活排水処理アクションプログラム」において、下水道以外の生活排水処理方法である農業集落排水等の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法に対して、経済比較や地域の地形条件、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢等を考慮したうえで選定を行っている。

また、本事業は流域下水道事業と一体的に事業を進めており、供用開始後約1年を経過し、現状での代替案は現実性が無く、現計画を推進する方が妥当であると判断している。

再評価の経緯

本事業は、平成11年度から事業を進めており、今回、初めて再評価を行うものである。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えている。